



1 埼玉県及び企業局の環境管理

埼玉県環境マネジメントシステム

埼玉県庁の全ての機関は、組織を運営していく中で、環境の保全や創造に関する自主的な取組を進めるため、環境に関する方針や目標等を設定することになっています。

企業局では、「企業局経営5か年計画」の中で4つの取り組むべき課題を定め、埼玉県の方針や目標と整合を図りながら、環境の保全や創造に取り組んでいます。

《埼玉県の環境管理》

埼玉県環境基本計画

(県の環境に関する施策の基本計画)

◎18の環境の保全・創造に関する施策

- ・ 大気環境の保全
- ・ 地球温暖化対策の推進など18の施策

○放射性物質への対応

埼玉県5か年計画

(県の施策の総合的計画)

- 1 持続的発展が可能な社会をつくる
- 2 豊かな自然と共生する社会をつくる

《企業局の環境管理》

企業局経営5か年計画(平成29年度～33年度)

◎ CO₂削減対策・省エネルギー対策の推進

CO₂排出量を基準排出量に対して20%削減する(※)

基準排出量(139,295 t) → 20%(27,859 t)の削減

◎ 創エネルギーの推進

- ・ 導入した太陽光発電、小水力発電の効果検証を踏まえた再生可能エネルギーの導入拡大
- ・ 自家用発電設備の強化(完了)

◎ 浄水発生土の資源化の推進

放射性物質の状況を踏まえた適切な管理と資源化の推進

◎ 環境・エネルギーに配慮した産業団地の整備

《企業局の取組》

1 省エネルギー・温室効果ガスの削減

省エネルギー型機器の導入、施設の効率的な運転管理による省エネルギー、再生可能エネルギーの活用

2 リサイクル・循環型社会への貢献

浄水発生土の有効利用、建設発生土のリサイクル、公共工事発生残土の受入れ

3 地域環境の保全

局造成の産業団地への緩衝緑地の設置、排出ガス対策型建設機械の使用、

水源から給水栓までの総合的な水質管理

4 エコオフィス活動・グリーン購入の推進(事務部門)

コピー・プリンタ用紙の使用量削減、公用車の効率的運用、埼玉県グリーン調達推進方針に基づく購入

5 環境コミュニケーション

水源わくわくセミナー(上・下流交流)の実施、環境報告書の発行

※ 「埼玉県地球温暖化対策に係る事業活動対策指針」により、温室効果ガスを大量に排出する県内の大規模事業所においては、CO₂排出量を基準排出量(平成14年度～19年度うちいずれか連続する3年間の平均)に対し、平成27年度～31年度に13%削減することが求められています。埼玉県企業局では、埼玉県環境部が定める目標より厳しい20%の削減目標を設定しています。